

## 年末手当回答 2.5ヶ月分なのか!?

11月17日2023年度年末手当について、会社から以下の回答がありました。

◎ 基準内賃金に**2.30 + 0.20**(支払月数)を乗じた額とする。

◎ 嘱託再雇用社員

雇用期間3年以上の者 1.73 + 0.15箇月

雇用期間3年未満の者 1.15 + 0.10箇月

◎ 支払日 2023年12月8日以降準備でき次第とする。

ここで問題なのが、**0.20**支払いの根拠として、BPRの効果を上乗せしたことです。

### 回答を受けて、職場からの声として

- ・なぜ、素直に2.5カ月支給としないのか？
- ・会社体力は2.3ならば0.20カ月分一時金支給と出来ないのか？
- ・なぜ、春のベアと言い、但し書き多い回答が続くのか？
- ・今後効率化に従えと言う会社からのメッセージと言える！
- ・BPRの固定費削減は、利用者離れ、離職者拡大を引き出している！
- ・無人駅拡大・車掌職場の解消・ワンマン運転拡大等と職場ではTV、JR電の撤去は本当に必要だったのか？BPRの検証作業が必要だ！

### 本部は申第8号で再申入れを提出(11月17日)しました

- 1・基準内賃金に**3.5カ月分**を乗じた額とされたい。
- 2・BPRによる上乗せ分については、全社員に**一律10万円の一時金**を支給されたい。
- 3・嘱託再雇用社員について、減額率の廃止、社員と同じ月数支給へ。

**中間決算、過去最高益！**

**「社員の気を緩ませろ」！！**